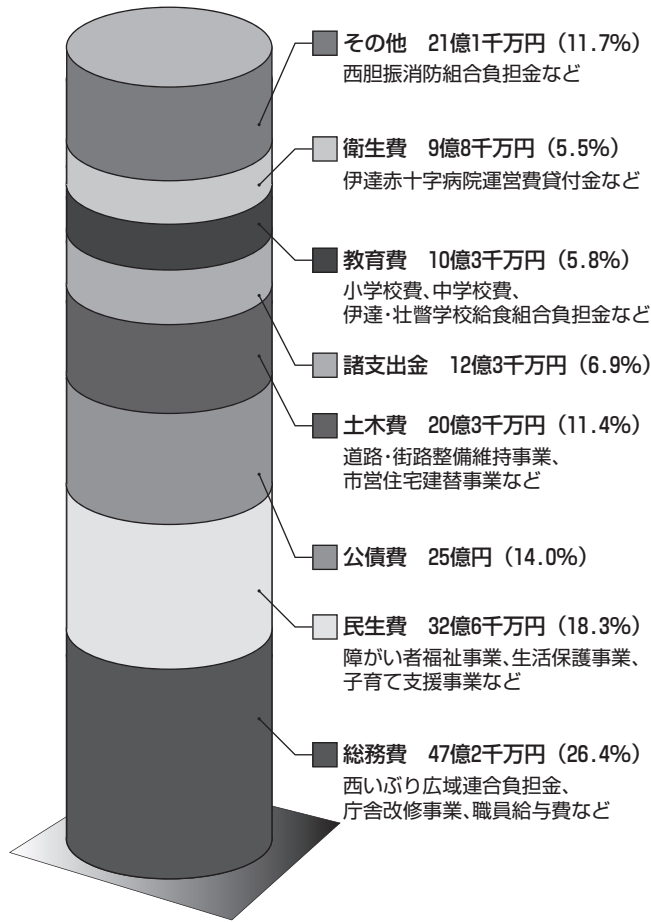


グラフ1 一般会計歳出 178億6千万円



平成21年度 決算のあらまし

一般会計

はじめに

市の平成21年度一般会計の当初予算は、景気の低迷による市税の減収と地方譲与税、地方消費税交付金などの減少が見込まれ、地方交付税では多少の増額が見込まれたものの、市の貯金にあたる財政調整基金9千万円と備荒資金3億円の合計3億9千万円の取り崩しを見込まなければならぬ苦しいスタートとなりました。

決算の状況

平成21年度の一般会計の決算状況は、グラフ1、2で表しています。

詳細

財政課財政係

市役所 2階

☎23-3331

内線 222・223

歳出合計では、178億6千万円で、前年度に比べると10億4千万円、6.2%の増加となり、歳入合計は、183億8千万円で、前年度に比べると10億7千万円、6.2%増加となりました。

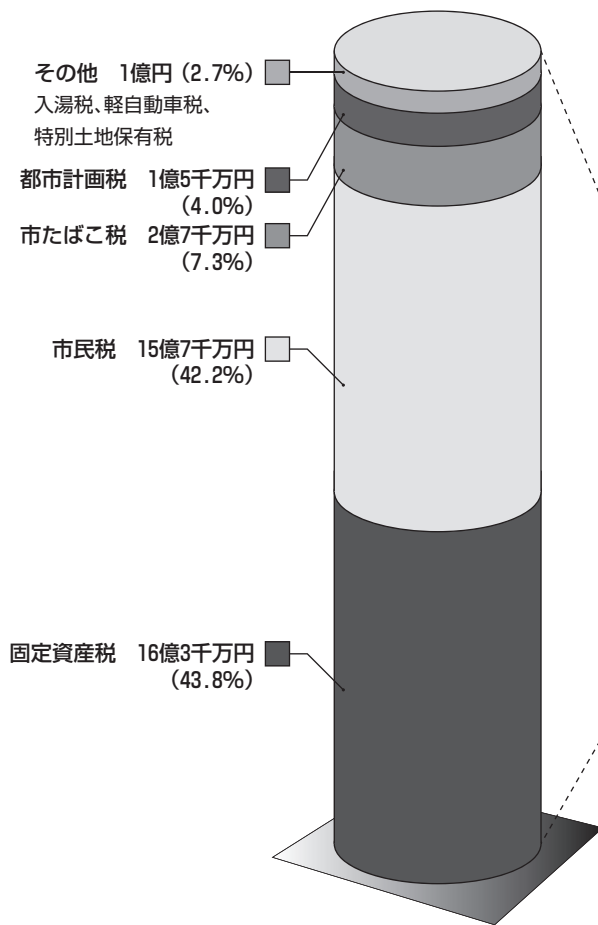
歳出

この結果、平成21年度の歳入歳出差引額は5億2千万円となりました。歳出では、総務費が最も多く47億2千万円、全体の26.4%となっています。

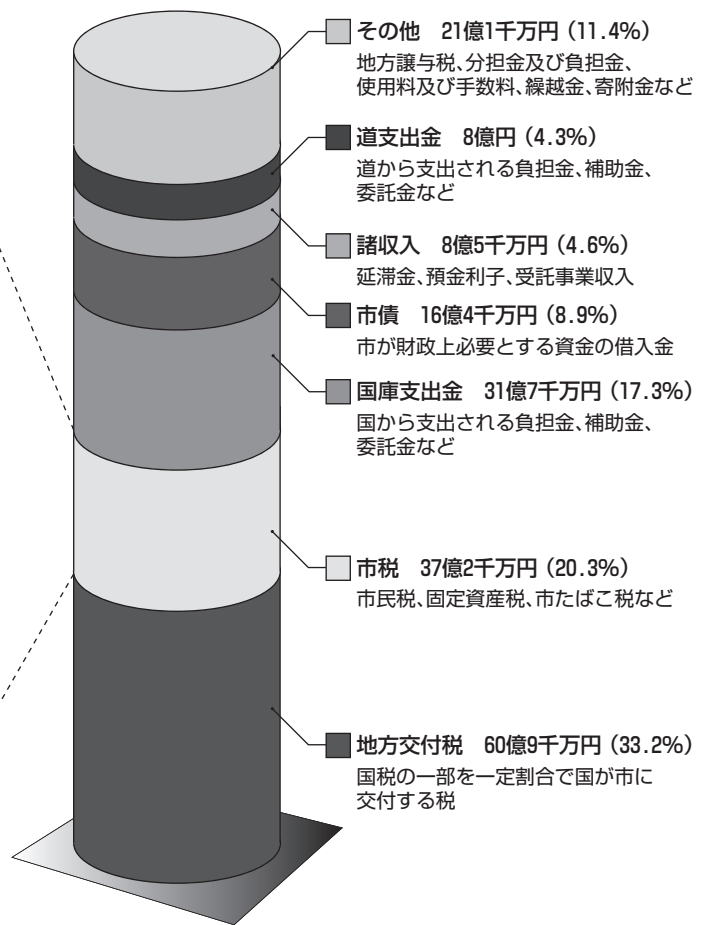
総務費の主な事業では、西いぶり広域連合負担金に3億7千万円、庁舎改修事業に1億7千万円支出しています。

民生費は、32億6千万円、18.3%で、主な事業では、障がい者福祉事業に9億円、生活保護事業に7億6千万円、子育て支援事業に4億6千万円支出しています。

グラフ3 歳入における市税の収入状況 37億2千万円



グラフ2 一般会計歳入 183億8千万円



歳入

歳入では、地方交付税と市税を合わせて全体の53・5%になっています。このうち地方交付税は60億9千万円で、前年度と比べて8千万円、1・3%増加となりました。市税は、全体としてはグラフ3の

公債費は、25億円、14・0%で、市債（借金）の返済にかかる経費を支出しています。土木費は、20億3千万円、11・4%で、主な事業では、東通り線などの道路整備事業に5億7千万円、錦大通などの街路整備事業に2億円、市営住宅にのれ木団地建替事業に3億4千万円を支出しています。諸支出金は、12億3千万円、6・9%で、各特別会計への繰出金を支出しています。教育費は、10億3千万円、5・8%で、主な事業では、小学校費に2億8千万円、中学校費に4億1千万円支出しています。衛生費は、9億8千万円、5・5%で、主な事業では、伊達赤十字病院運営費貸付金に5億円支出しています。その他は、21億1千万円、11・7%で、議会費、労働費、農林水産業費、商工費、消防費となっていますが、主な事業では、西胆振消防組合負担金に6億8千万円支出しています。

また、歳出では、財政健全化計画の着実な実施をはじめ事務事業の簡素化と効率化などによる歳出の削減に努めた結果、最終的には地方債残高を減らし、*基金の増額ができた中で、平成22年度への繰越金も確保できたことなど、平成21年度の財政運営は概ね良好に進めることができたとと言えます。

当初予算では、市税や地方譲与税の減収などによる財源不足を見込んでおりましたが、歳入では、国の経済対策による地域活性化のための交付金により、国庫支出金が増額となりました。

また、歳出では、財政健全化計画の着実な実施をはじめ事務事業の簡素化と効率化などによる歳出の削減に努めた結果、最終的には地方債残高を減らし、*基金の増額ができた中で、平成22年度への繰越金も確保できたことなど、平成21年度の財政運営は概ね良好に進めることができたとと言えます。

また、歳出では、財政健全化計画の着実な実施をはじめ事務事業の簡素化と効率化などによる歳出の削減に努めた結果、最終的には地方債残高を減らし、*基金の増額ができた中で、平成22年度への繰越金も確保できたことなど、平成21年度の財政運営は概ね良好に進めることができたとと言えます。

また、歳出では、財政健全化計画の着実な実施をはじめ事務事業の簡素化と効率化などによる歳出の削減に努めた結果、最終的には地方債残高を減らし、*基金の増額ができた中で、平成22年度への繰越金も確保できたことなど、平成21年度の財政運営は概ね良好に進めることができたとと言えます。

市債

とおり大半が市民税と固定資産税であり、この二つの税目で全体の約86%を占めています。市税合計では37億2千万円で当初予算に比べて3千万円の増加、前年度決算と比べて1億2千万円、3・1%の減少となりました。

**市の保有財産
地方債(市債)現在高**

※基金とは、市が特定の目的のために積み立てた貯金または財産をいいます。
市の保有する土地や基金などの財産、市の借金である地方債（市債）現在高については次ページのとおりです。

グラフ4 平成21年度地方債（市債）の現在高

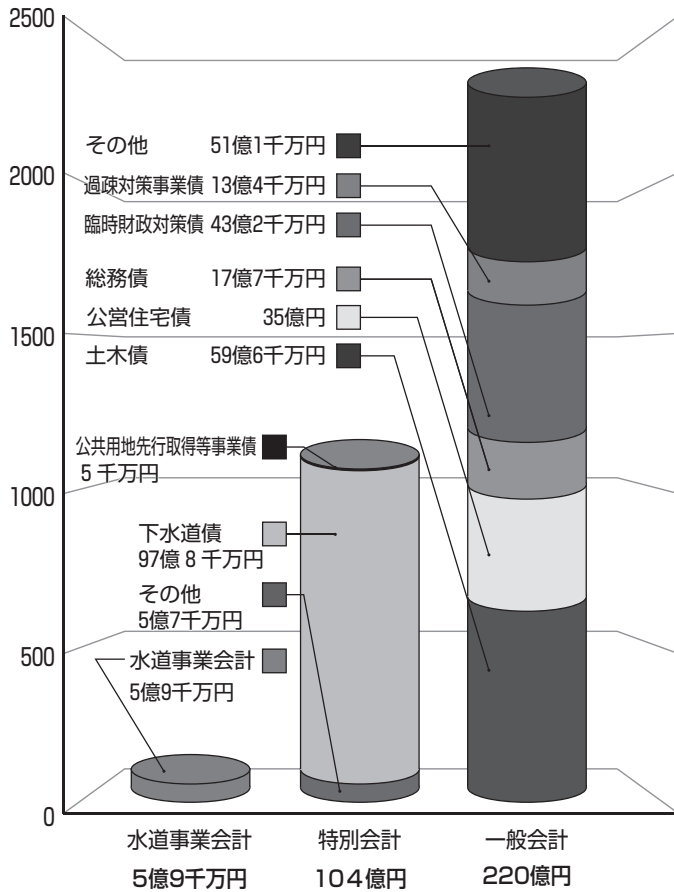


表1 市保有財産（平成22年3月31日現在）

区分	金額 (万円)	面積 (㎡)
土地	公用・公共用施設	17,277,235
	宅地	227,353
	畑	123,518
	山林	6,812,354
	原野	7,627,727
	その他	2,720,833
	計	34,789,020
	建物	
有価証券	1,580	
出資金	8,045	
債権	5,584	
基金等	394,823	

特別会計・企業会計

特別会計は特定の事業や資金などを一般会計と区分して、その収入・支出を示す必要がある会計で、企業会計は、独立採算をとるべきものとして区分されているものです。

市では、特別会計が8、企業会計がひとつとなっています。(表2)

国民健康保険特別会計

国民皆保険をめざし、他の健康保険に加入していない人を対象に疾病、出産などに対する保険給付や住民福祉の増進などを図るために設けられた会計です。

歳出合計50億8千万円、歳入合計47億3千万円で、3億5千万円の歳入不足となったため平成22年度予算の歳入を繰り上げて財源補てん（繰上充用といいます）を行いました。

市の国民健康保険を取り巻く環境は、高齢化の進展などにより依然として高医療費の傾向にあります。

また、長引く地域経済の低迷などに起因して保険税収入が落ち込むなか、引き続き、医療費の適正化、収納率の向上、さらに効果的な保険事業の展開に努め、赤字解消に向けた取り組みを進めてきましたが、保険財政の運営は依然非常に厳しい状況にあります。

老人保健特別会計

老後の適切な医療の確保と老人福祉の増進を図るために設けられた会計です。ただし、後期高齢者医療が設けられたことにより歳入、歳出が大幅に減額になっています。

歳出合計、歳入合計とも1千万円ではほぼ同額ですが、歳入不足となったため平成22年度予算の歳入を繰り上げて財源補てんを行いました。

下水道特別会計

汚水と雨水を衛生的に安全できれいな水に処理し、住み良い快適な生活環境を確保する公共下水道事業を運営する会計です。

平成21年度末の普及率（市全体の人口に対する処理区域内人口の割合）は81.4%になっています。

歳出合計、歳入合計とも24億6千万円で同額となっています。

公共用地先行取得特別会計

公共事業の円滑かつ効率的な執行と合理的な土地利用の促進を図るために設けられた会計です。

歳出合計、歳入合計とも2千万円で公共用地先行取得にあてられた市債の償還費に伴う経費の執行となっています。

表3 平成21年度決算に基づく健全化判断比率
(単位:%)

健全化判断比率	伊達市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.30	20.0
連結実質赤字比率	-	18.30	40.0
実質公債費比率	13.3	25.0	35.0
将来負担比率	90.7	350.0	-

公営企業会計の資金不足率

資金不足比率	伊達市の比率	経営健全化基準
水道事業会計	-	20.0
下水道特別会計	-	20.0
簡易水道特別会計	-	20.0

※各比率の「-」は、赤字又は資金不足がないことを表します。

表2 特別会計・企業会計決算収支一覧表 (単位:万円、%)

会計名	区分	21年度(A)	20年度(B)	差引(A-B)=C	増減率C/B
特 別 会 計					
国民健康保険	歳入	473,133	486,420	△ 13,287	△ 2.7
	歳出	507,787	517,414	△ 9,627	△ 1.9
老人保健	歳入	1,084	60,620	△ 59,536	△ 98.2
	歳出	1,085	61,381	△ 60,296	△ 98.2
下水道	歳入	246,454	325,632	△ 79,178	△ 24.3
	歳出	246,454	325,632	△ 79,178	△ 24.3
公共用地先行取得	歳入	2,106	2,590	△ 484	△ 18.7
	歳出	2,106	2,590	△ 484	△ 18.7
介護保険	歳入	272,635	276,167	△ 3,532	△ 1.3
	歳出	266,062	259,966	6,096	2.3
霊園	歳入	1,282	663	619	93.4
	歳出	1,282	573	709	123.7
簡易水道	歳入	6,922	9,807	△ 2,885	△ 29.4
	歳出	6,922	9,807	△ 2,885	△ 29.4
後期高齢者医療	歳入	44,188	41,808	2,380	5.7
	歳出	43,101	41,003	2,098	5.1
合 計	歳入	1,047,804	1,203,707	△155,903	△ 13.0
	歳出	1,074,799	1,218,366	△143,567	△ 11.8
企 業 会 計 (水 道 事 業 会 計)					
収益的収支	収入	62,089	72,244	△ 10,155	△ 14.1
	支出	46,552	46,868	△ 316	△ 0.7
資本的収支	収入	4,674	4,877	△ 203	△ 4.2
	支出	39,898	37,902	1,996	5.3
合 計	収入	66,763	77,121	△ 10,358	△ 13.4
	支出	86,450	84,770	1,680	2.0

介護保険特別会計

社会全体で高齢者の介護体制を支えるための介護保険制度を運営する会計です。

歳出合計26億6千万円、歳入合計27億3千万円で、収支額は7千万円となっています。

霊園特別会計

市霊園の計画的な造成を行うために設置され、第3期霊園整備事業を運営する会計です。

歳出合計、歳入合計とも1千万円で同額となっています。

簡易水道特別会計

給水人口5千人以下である大滝区の水道水供給事業を運営する会計です。

歳出合計、歳入合計とも7千万円で同額となっています。

後期高齢者医療特別会計

将来にわたり国民皆保険を守り、高齢者の方が安心して医療を受けられるよう設けられた会計です。

歳出合計4億3千万円、歳入合計4億4千万円で、収支額は1千万円となっています。

水道事業会計

平成21年度末における給水人口は、3万1千553人、年間総給水量約359万トンで、行政区内人口における普及率は85.2%(計画給水人口における普及率は86.0%)となっています。

収益的収支(事業の管理・運営に関する収入支出)では、1億6千万円(税込み)の利益が生じ、資本的収支(施設の建設・改良などに関する収入支出)では、3億5千万円の不足が生じております。なお、資本的収支の不足分は、これまで生じた利益である積立金などで補っています。

財政健全化判断比率など

財政破たんを未然に防ぐために、自治体の財政状況をチェックする仕組みを定めたものとして、平成19年6月、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。市の平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率は表3のとおりです。

なお、市ではいずれの数値も基準以下であり、財政状況は健全と言えます。